

(第1回) 契 約 変 更 の 内 容

変更契約年月日	令和 6 年 7 月 2 3 日
契約業者名	(株)松田平田設計
契約業者の住所	東京都港区元赤坂 1 - 5 - 1 7
業務の名称	総務省第二庁舎(22)改修設計その2業務
業務場所	東京都新宿区若松町 9 5 - 1
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	基本設計及び実施設計において実施した当該施設の設計意図を工事請負者に正確に伝える業務
工期(自)	令和5年2月11日
工期(至)	令和8年10月30日
契約金額	¥9,460,000.-
変更金額	—
変更後の契約金額	¥9,460,000.-
変更理由	1. 履行期間は、本業務の主たる対象工事である「総務省第二庁舎(22)建築改修その他工事」の工期延期により273日間延長し、令和8年10月30日までとする。

(第2回) 契 約 変 更 の 内 容

変更契約年月日	令和 7 年 2 月 2 7 日
契約業者名	(株) 松田平田設計
契約業者の住所	東京都港区元赤坂 1 - 5 - 1 7
業務の名称	総務省第二庁舎(2 2)改修設計その 2 業務
業務場所	東京都新宿区若松町 9 5 - 1
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	基本設計及び実施設計において実施した当該施設の設計意図を工事請負者に正確に伝える業務
工期 (自)	令和 5 年 2 月 1 1 日
工期 (至)	令和 8 年 1 0 月 3 0 日
契約金額	¥ 9,460,000.-
変更金額	¥ 5,445,000.-
変更後の契約金額	¥ 14,905,000.-
変更理由	1. 建物 1) 第二庁舎 ・現地精査の結果、空調運転が必要な期間に煙突の改修を行う必要が生じ、煙突の改修時期の見直し、及び仮設煙突を設置する検討が必要になったため、仮設煙突設置に係る検討、図面作成及び積算業務を追加(増)する。 ・現地精査の結果、屋外機移設箇所を変更する必要が生じたため、屋外機移設箇所の変更に係る再検討、図面作成及び積算業務を追加(増)する。 2. 履行期間は元設計とおりとする。 また、仮設煙突設置に係る検討、図面作成及び積算業務と屋外機の移設箇所の変更に係る検討、図面作成及び積算業務については、工事着手前に設計を完了し、引渡しを受ける必要が生じたため、指定部分を設定し、履行期限を令和 7 年 3 月 2 5 日までとする。

